

平成 22 年 4 月から 「廃プラスチック類」の分別収集を始めます！

ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため、安平・厚真行政事務組合では広域ごみ処理を行っている苫小牧市にあわせ、平成 22 年 4 月から新たに「廃プラスチック類」の分別収集を始めます。「廃プラスチック類」の分別収集をスムーズに実施するためには、住民の皆様のご理解とご協力が最も重要であると考えています。組合では安平町・厚真町と協力して、それぞれの地域での住民説明会の開催を予定していますので多数参加されまして貴重なご意見をお聞かせください。

■住民説明会の開催はいつごろ

住民説明会は 11 月から 12 月中に開催します。場所や日時は安平町・厚真町の 11 月広報紙やホームページでお知らせします。

■廃プラスチック類とは

マークのついているものが目安です。(ポリバケツなどはマークがありません)

家庭から排出される廃プラスチック類はポリエチレン・ポリスレン・ポリカーボネード・ポリプロピレン・フェノール樹脂・塩化(ポリ塩化)ビニールなどに大別され、私たちのさまざまな生活用品の原材料となっています。燃やせるごみの中の大半は廃プラスチック類と言えます。

対象となるものの一例

カップ/パック類

カップ麺・プリンなどの容器、卵などのパック



チューブ類

歯磨き粉・からし・マヨネーズなどのチューブ類



ボトル類

ソース・ドレッシング・シャンプー・台所用洗剤等のボトル



袋 類

スーパー、コンビニのレジ袋、お菓子、食料品の袋



キャップ/ラベル類

飲料水・ボトルなどのキャップ・ラベル



トレイ類

生鮮食品のトレイ・弁当・惣菜、レトルト食品の容器



発泡スチロール・緩衝材

発泡スチロール・電気製品などの箱に入っている緩衝材



網/ネット類

果物・野菜などを包んだネット類



商品の外フィルム

ラップ・商品を包んでいるフィルム類



その他のプラスチック

ハンガー・定規・ストロー・CD及びケース類・洗面器・バケツ・おもちゃなどのプラスチック製品

